

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日	松本 文晴	〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	杉浦 哲	〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
教育・社会福祉	専門課程(教育・社会福祉)	未来こども科	令和 3(2021)年度	-	令和 5(2023)年度																													
学科の目的	保育・幼児教育に関する専門知識を学ぶ授業だけでなく、保育技術を学ぶ「演習授業」、実践力や応用力を身に付ける「ボランティア活動」や「実習」をより多く取り入れ、保育に関する専門知識や技術を基礎として、人間性、豊かな感性や創造力、基礎力・実践力・応用力を備えた保育者育成を目標とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は2年単位制学科として、専門学校と短期大学とのダブルスクール制を導入。短期大学での「一般教養・幼稚園教諭免許に関する専門知識・技術」と専門学校での「保育士資格に関する専門知識・技術」及び「基礎力・実践力・応用力」を総合的に身につけ、「短期大学士の学位」と「専門士の称号」、さらには幼稚園教諭2種免許、保育士資格のダブル取得を目指し、多様化する保育現場で活躍できる人材を育成する。中途退学率(令和5年度) 14.9%(進路変更・病気療養・学業不振)																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 100 単位	46 単位	55 単位	10 単位	単位	1 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
40 人	40 人	0 人	0 %																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 20 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 20 人</p> <p>■就職者数(E) : 20 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 19 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 95 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、乳児院 等</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/dep/childcare/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>100 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>100 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	100 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	100 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総授業時数	100 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	100 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>5 人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	2 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計	7 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	2 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																																	
計	7 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育士資格取得のため、保育士養成校として定めたカリキュラムで授業科目を編成し、また、幼稚園教諭二種免許取得のため、近畿大学九州短期大学通信教育部保育科の併修をし、指定されたカリキュラムで授業科目を編成している。実習先へのヒアリング等を重ね、保育・幼児教育現場のニーズを把握し、現行カリキュラムでは不足している知識・技術を補完するための科目を追加することで、保育・幼児教育現場のニーズに即した授業科目の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	袋井私立保育園長会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
安田 友昭	(有)浜松こどものとも社 代表取締役	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
江塚 会里	浜松未来総合専門学校未来こども科教諭	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
竹田 勇	浜松未来総合専門学校未来こども科教諭	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年2月27日 15:00～16:30

第2回 令和6年3月19日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・保育現場では安全管理や危機管理が重要なため、学生にどのような事故があるか等、最新の情報を教えてほしいという意見をいただいた。各科目においては、領域「健康」、「子どもの健康と安全」、「乳児保育」を中心に授業の中で触れているものの、講義の時点では実際の状況をイメージすることが難しいという課題もある。保育現場と連携した授業を複数の科目で行っているため、安全管理や危機管理についても十分に学べるよう、担当講師に対して具体的に働きかけている。

・実習日誌の形式において時系列型もエピソード型もどちらも重要であるご意見をいただいた。今年度の各実習において、1週目は時系列型記録、2週目からはエピソード型記録を導入。特にエピソード型記録においては生活や遊びの中で子どもの具体的な場面、姿を捉え、考察するように指導をしたが、記録の内容に個人差がある。学生の記録を検証し、学生の課題に対する学校側の指導方法を再検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格取得のための単位実習であるため、指定保育士設置及び運営の基準に基づき選定している。特に実習の効果が指導者の能力に負うところが大きいことから、特に連携先施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実している施設から選定している。この連携により、多様な保育サービスや社会的養護と保育士業務について理解をする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育実習では「保育所保育方針」に基づいた保育が行えるようになることを到達目標とし、保育実習Ⅰ（保育）10日間、保育実習Ⅰ（施設）10日間、保育実習Ⅱ 10日間を行う。なお、それぞれの実習において巡回指導を行い、実習指導者（施設長または実習指導担当）との面談による学生の様子や課題等の確認を行う。また、学生との面談を行い、学生が抱える課題の確認とフォローを行い、実習施設と実習内容等の調整を行う。

実習終了後には実習施設より、オリエンテーションを始めとする事前準備の取り組みから、実習の様子、子どもとの関わり、指導計画及び実習日誌の記入、保育職としての適性等の評価項目により、実習評価表を提出して頂き、実習評価表を基に学生に対して実習事後指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育）	これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	子育てセンターみなみしま、河城保育園、きとうこども園、蒲こども園、摩耶保育園を含む全19施設
保育実習Ⅰ（施設）	施設現場で養護と療育を経験することにより、これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	静岡ホーム、わこう、清明寮、春風寮、静岡乳児院を含む全12施設
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育）を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を向上させる。また、子育て支援についても学ぶ。	こども広場あんり、磐田市立磐田北保育園、豊田みなみ保育園、ルンビニひかり園、かけがわのぞみ保育園を含む全20施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	パネルシアター1日研修会	連携企業等:	パネルシアター教育研究会
期間:	令和5年7月16日	対象:	保育関係者 等
内容:	パネルシアターの制作及び実践		
研修名:	紙芝居アカデミー2023夏期講座	連携企業等:	童心社
期間:	令和5年8月5日～令和5年8月6日	対象:	保育関係者 等
内容:	児童文化財の一つである紙芝居の魅力、絵本と違い、保育現場等における実践方法について		
研修名:	2023年 乳幼研 エプロンシアターセミナー	連携企業等:	童心社
期間:	令和5年9月23日	対象:	保育関係者 等
内容:	エプロンシアターの実践		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等:	ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年1月5日	対象:	全教職員
内容:	ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。		
研修名:	LEGO SeriousPlay	連携企業等:	TEDxHamamatsu
期間:	令和5年11月7日	対象:	全教職員
内容:	LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。		
(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	学生を集める学校から学生が集まる学校への変革セミナー	連携企業等:	クルーシヤルモーメント株式会社
期間:	令和6年7月2日	対象:	保育士養成校
内容:	指定保育士養成施設が抱える課題と転換を図るための要点		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	指導力向上研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和6年夏季または冬季	対象:	全教職員
内容:	教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織図、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>
 公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程(教育・社会福祉) 未来こども科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英会話 I	日常生活の中でよく使われる英語表現、特に、保育の現場で必要となる英語を学び、4技能をバランスよく学習し、身近な英語表現を知ることによって英語力を高める。	1	30	1		○		○			○	
2	○			健康科学	健康維持や体力向上に対するスポーツ活動のもつ教育的意義、「生涯スポーツ」や「Sportsforall」の理念を理解する。	1	15	1	○			○				○
3	○			日本国憲法	憲法が求めている理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインドを養っていくことを目標とする。	1	30	2	○			○				○
4	○			情報処理入門 I	IT企業でシステム開発やOffice製品を用いて業務に携わった勤務実績のある教員が指導する。コンピュータの基本用語を理解した上で、情報の意味とコンピュータの発達過程、ハードウェア/ソフトウェアについて学ぶ。	1	15	1	○			○		○		
5	○			国語表現	保育者、社会人として必要な国語力（読む・書く・話す・聴く）を学習する。基本的な文章表現のルールを理解し、言葉を用いて豊かに表現したり、理解したりする能力を身につける。	1	30	2	○			○				○
6	○			保育基礎講座	保育者は、あいさつ、言葉遣い、コミュニケーション能力、危機管理など、職業上、社会生活において極めて常識的な事柄が必要とされる。講義を通して保育者として、社会人として必要なマナーを身につける。	1	30	2	○			○		○	○	
7	○			幼児と言葉	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために専門的事項に関する知識を身に付ける。	1	30	1		○		○		○		
8	○			幼児と人間関係	現在、幼稚園園長として幼児教育に携わる教員が指導する。領域「人間関係」に関する知識の習得、子ども個人の成長と、仲間集団の成長との双方に配慮しながら具体的な指導を行う実践力の基礎を培う。	1	30	1	△	○		○				○
9	○			幼児と環境	認定こども園保育教諭の経験がある教員が指導する。領域「環境」のねらいと内容を理解する。また、「環境とかかわる力」の発達について理解する。自然環境や社会環境などの具体的体験を重視した保育を設定し、実践的に指導する力を養う。	1	30	1	△	○		○				○
10	○			子ども家庭福祉	現在、認定こども園園長として保育に携わる教員が指導する。保育者として子どもの最善の利益を図るための基礎的な知識を習得し、子ども家庭福祉の課題について総括的に考察できる力を養う。	2	30	2	○			○				○

11	○		社会福祉	社会福祉士として社会福祉事業に携わる教員が指導する。少子高齢化、経済社会状況の変化等、現代社会における社会福祉の全体像を理解し、「自立支援」に焦点をおいた社会福祉施策の展開、具体的・個別的な実践を学ぶ。また、児童福祉分野における自立支援、子育て支援の方法について考える。	1	30	2	○			○			○
12	○		教育原理	公立幼稚園の園長経験がある教員が指導する。教育の本質・意義・目的・機能、子ども家庭福祉等との関わりを理解し、教育に関する基本的な概念と知識の習得を図ることを目標とする。	1	30	2	○			○			○
13	○		保育原理	元保育園園長の経験がある教員が指導する。保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などを理解し、保育に関する基本的な知識を学習する。	2	30	2	○			○		○	
14	○		幼児の心理学	心理学の知識を学び、人はどのように学習を行っているのか、どのように人間関係を築いていくのかということを心理学の視点から考える。また、心理学における様々な研究から得られた知見を学ぶことで、保育の実際の中で工夫や援助ができるようになることを目指す。	1	15	1	○			○			○
15	○		造形表現 (指導法)	乳幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力の養成を目標とする。	1	30	1		○		○			○
16	○		保育の心理学	臨床心理士として教育機関などでカウンセリングに携わる教員が指導する。保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解する。子どもの発達に関わる心理学の基礎を習得し、養護及び教育の一体性に即した援助、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解する。	2	30	2	○			○			○
17	○		子ども家庭支援の心理学	公認心理師・臨床発達心理士として児童養護施設や障害児入所施設で心理的ケアに携わる教員が指導する。生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。また、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。	2	30	2	○			○			○
18	○		子ども家庭支援論	現在、認定こども園園長として保育に携わる教員が指導する。子育て家庭に対する支援の意義・目的、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の意義と基本を理解する。また、家庭支援の現状や課題についても学ぶ。	2	30	2	○			○			○
19	○		幼児への特別な支援	福祉型障害児入所施設の施設長として障害児保育携わる教員が指導する。インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する理念や制度の仕組みを学習し、特別の支援を必要とする幼児（知的障害・発達障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害等）の心身の発達、心理的特性、学習の過程を理解する。	2	30	1		○		○			○

29	○		教育相談	公立小学校のスクールカウンセラー業務に携わる教員が指導する。幼児理解の意義・方法について理解し、幼児理解（個と集団）と発達・学びとの関連性を理解する。幼児期における教育相談の意義を理解し、教育相談に関わる心理学の基礎的な理論・概念を理解する。また、カウンセリングマインドの必要性を理解し、カウンセリングの基礎的な態度・技法を学び、これらを生かした保護者への子育て支援に関して理解する。	2	30	2	○			○									
30	○		児童文化	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。児童文化の重要性を十分に認識した上で、実習を行い、児童文化の分野の実践的な指導ができるようになることを目標とする。	1	15	1	○			○		○							
31	○		保育実践演習	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。自らの学びを振り返り、保育者として必要な知識・技能の習得を確認し、保育者として必要なコミュニケーション能力を習得し、使命感と職務内容について理解する。	2	30	1	○			○		○							
32	○		子どもの健康と安全（演習）	こども病院看護師、保育所看護師の経験がある教員が指導する。保健的観点から踏まえた保育環境及び援助、保育における健康及び安全管理、子どもの体調不良等に対する適切な対応、感染症対策、子どもの発達や状態等に即した適切な対応等を学ぶ。	2	30	1	○			○		○							
33	○		保育実習指導 I（保育所）	保育所園長経験がある教員が指導する。保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作る。特に指導計画書の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技能を身につける。	1	30	1	○			○		○							
34	○		保育実習指導 I（施設）	保育実習（施設）の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作る。特に指導計画書の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技能を身につける。	1	30	1	○			○		○							
35	○		保育実習 I（保育）	保育所保育士の経験がある教員が指導する。これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	1	60	2				○		○	○	○					
36	○		保育実習 I（施設）	施設保育士としての経験がある教員が指導する。施設現場で養護と療育を経験することにより、これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	2	60	2				○		○	○	○					
37	○		保育実習指導 II（演習）	保育所保育士の経験がある教員が指導する。「保育実習事前事後指導」「保育実習（保育所）」、その他の教科で学習した内容を基盤に、保育所の理解、子どもや家庭について理解を深める。指導計画の作成や記録など実践力を養う。	2	30	1	○			○		○							
38	○		保育実習 II	保育所保育士の経験がある教員が指導する。保育実習 I（保育）を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を向上させる。また、子育て支援についても学ぶ。	2	60	2				○		○	○	○					

39	○		実習事前・事後指導Ⅰ	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。実習の意義・目的を理解し、実習中の自らの課題を明確にする。実習の事後指導を通じて、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1	30	2	○		○	○		
40	○		実習事前・事後指導Ⅱ	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。実習事前・事後指導Ⅰに引き続き、実習中の自らの課題を明確にする。実習の事後指導を通じて、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2	30	2	○		○	○		
41	○		音楽演奏Ⅰ	保育者として必要な音楽技術の習得や資質の向上を目指す。特に基本的な音楽理論を理解するとともに、弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身につける。	1	30	1	○		○	○		
42	○		音楽演奏Ⅱ	音楽演奏Ⅰに引き続き、保育者として必要な音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。特に基本的な音楽理論を理解するとともに、弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身につける。	2	30	1	○		○	○		
43	○		実践講座Ⅰ	幼稚園教諭、保育士の経験がある教員が指導する。季節の歌や語り継がれる童謡、手遊び、リズム表現等の保育技術を学ぶ。また、保育現場で必要な造形表現技術、児童文化財の製作から実践について学ぶ。	1	30	1	○		○	○		
44	○		実践講座Ⅱ	保育所保育士の経験がある教員が指導する。実践講座Ⅰに引き続き、季節の歌や語り継がれる童謡、手遊び、リズム表現等の保育技術を学ぶ。また、保育現場で必要な造形表現技術、児童文化財の製作から実践について学ぶ。	2	60	2	○		○	○		
45	○		こどもと絵本	保育所園長、図書館司書等の経験がある教員が指導する。絵本を通じて集中力・理解力・人間関係など様々な力が育まれるよう、子どもと絵本の関わり方を学習する。また、絵本に関する知識、技能、感性を学び、絵本の選択力、指導力、表現力、コミュニケーション力を身につける。	2	60	4	○		○	○	○	
46	○		保育総合演習Ⅰ	保育所園長経験がある教員が指導する。保育における様々な表現方法を学び、保育現場における表現活動について研究する。また、表現における技術や知識を身につけ、感性を豊かにする。	1	30	1	○		○	○		
47	○		保育総合演習Ⅱ	保育における様々な表現方法を学び、保育現場における表現活動について研究する。また、表現における技術や知識を身につけ、感性を豊かにする。	2	30	1	○		○	○		
48	○		卒業研究	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。これまでの学習を通して、さらに学びたいと考えている事柄について自ら研究を深め、専門分野の知識を高める。研究物のまとめ方などの手法を学び、自分の考えを分かりやすく表現することを経験する。	2	30	1	○		○	○		
49	○	○	みらいリテラシー	一般企業でOffice製品を用いて業務に携わった勤務実績のある教員が指導する。保育者として必要となるITスキル（Word・Excel・Powerpoint）の基礎から応用を学ぶ。Windowsの基本操作及びファイルの操作、Word、Excel、Accessなどを使ってビジネスアプリケーションを学習する。	毎年	120	2	○		○	○		

61	○		子どもの理解と援助S	発達論、学習論の基礎的知識を修得し、子どもの生活を理論的に捉え、子どもの学びと探求を十分に展開させるため、保育者としての基本的な態度の基礎を学ぶ。	1	30	1		○		○		○
62	○		健康(指導法)S	幼稚園教諭、保育所園長の経験がある教員が指導する。保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領に示される「ねらい」「内容」などの「健康」領域の構造を理解する。「健康」に関する保育内容及び方法を実践的に学び、基礎的な知識・技能を獲得する。	1	30	1		○		○		○
63	○		人間関係(指導法)S	現在、幼稚園園長として幼児教育に携わる教員が指導する。領域「人間関係」に関する教育・保育内容及び指導に関する知識・技術を習得する。また、子どもの発達を領域「人間関係」の観点で捉え、子どもの理解を深める。	1	30	1		○		○		○
64	○		幼児と健康S	運動あそびのもつ教育的意義を学び、各種の運動あそびを素材とした短期の指導計画を作成する。また、運動あそびの「ねらい」を実現するために必要な効果的な指導技術を習得する。	2	30	1		○		○		○
65	○		環境(指導法)S	保育所保育士の経験がある教員が指導する。子どもたちに影響を与える環境の現状・問題について理解し、子どもたちが生きる力を培うための保育の工夫、自然体験・社会体験など具体的生活体験を重視した保育を自ら設定できるようになる。	1	30	1		○		○		○
66	○		言葉(指導法)S	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。人間にとっての言葉(言語)の役割・言語獲得の理論、子どもの言葉を育む適切な環境を理解する。保育内容「言葉」を理解し、保育者としての子どもとの関わり方を身につける。	1	30	1		○		○		○
67	○		造形表現(指導法)S	幼児画の発達過程と特徴の理解を深め、幼児期の発達に適した創作活動の援助について学ぶ。また、身近な素材を使った美術表現技法体験による基礎技法の習得し、技法体験作品を素材としたオリジナル作品制作、完成作品の発表を行う。	1	30	1		○		○		○
68	○		障害児保育S	福祉型障害児入所施設の施設長として障害児保育に携わる教員が指導する。障害児保育の対象となる障がいの特徴について理解し、障害児保育の実際や保護者支援に関する基礎的な知識を習得する。	2	30	1		○		○		○
69	○		子どもの食と栄養S	管理栄養士として病院への勤務経験がある教員が指導する。子どもの食と栄養で学んだことを基礎とし、保育者として小児に適切な食事を提供できるよう、各時期の特性や栄養について理解し、調理技能の習得を目指す。	2	30	1		○		○		○
70	○		社会的養護ⅡS	児童養護施設施設長として施設養護に携わる教員が指導する子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容、施設養護及び家庭養護の実際について理解する。また、社会的養護における計画・記録・自己評価の実際、子どもの虐待防止と家庭支援について理解する。	2	30	1		○		○		○

71	○		音楽表現 (指導法) S	領域「表現」に関する「ねらい」「内容」を理解し、子どもの音楽表現活動に関する基本的知識及び指導・援助に関する知識・技能を習得する。	1	30	1		○	○	○			
72	○		劇あそび (指導法) S	幼稚園教諭、保育所園長の経験がある教員が指導する。領域「表現」のねらいと内容について理解する。子どもの発達に即した遊びの過程を理解し、どのような援助が必要かを考える力、子どもの表現を育てる実践力や指導法を身につける。	1	30	1		○	○	○			
73	○		子育て支援S	現在、保育所園長として保育所保育に携わる教員が指導する。子育て支援・相談援助活動の基礎を習得し、援助展開における援助関係の形成、援助過程や各技術を効果的に活用するための理論と方法を学ぶ。また保育士の行う子育て支援について実践事例を通して具体的に理解する。	2	30	1		○	○				○
74	○		児童文化S	児幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。童文化の重要性を十分に認識し、内容を把握し、実習を行い、児童文化の分野の実践的な指導ができるようになることを目標とする。製作実習、児童文化財を使用した演習（部分実習）を行う。	1	30	1		○	○	○			
75	○		保育実践演習 S	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。自らの学びを振り返り、保育者として必要な知識・技能の習得を確認し、保育者として必要なコミュニケーション能力を習得し、使命感と職務内容について理解する。発表・議論・ロールプレイ、模擬保育などを組み合わせて行う。	2	30	1		○	○	○			
76	○		教育実習 事前事後指導 S	教育実幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。習に向けた「事前」の心がまえや準備に関する基礎的知識を理解する。観察記録の作成、指導計画の立案方法を理解する。	1	20	1		○	○	○			
77	○		教育実習①S	幼稚園教諭としての経験がある教員が指導する。幼稚園における教育内容や幼稚園機能、幼稚園教諭の職務及び役割について、体験を通して理解する。また、観察記録の作成や部分実習の指導計画を立案することができる。	1	30	1			○	○	○		
78	○		教育実習②S	幼稚園教諭としての経験がある教員が指導する。教育実習①Sでの経験を踏まえ、幼稚園における教育内容や幼稚園機能、幼稚園教諭の職務及び役割について、体験を通して理解する。また、観察記録の作成や全日実習の指導計画を立案し、実践する。	2	90	3			○	○	○		
合計					78 科目			112 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。